

会議録

会議名	令和6年度（2024年度） 第1回八王子市スポーツ推進審議会	
日時	令和6年（2024年）5月20日（月） 18:00～20:00	
場所	八王子市役所 本庁舎 802 会議室	
出席者氏名	委員	池田美枝、澤本則男、鈴木紀幸、松井秀夫、小西倫晃、西村孝法、松山大作、作野誠一、高田彬成、林廣子（名簿順）
	事務局	佐藤晴久（スポーツ担当部長） スポーツ振興課：吉森研吾（課長）、道木太郎（主査）、柴崎淳（主査）、阿部裕也（主査）、岡崎稔（主任）、矢吹秋音（主任） スポーツ施設管理課：佐取久満（課長）、阿部俊平（主査）
欠席者氏名	薄井信一、松本佐登美、橋本和秀、三浦壮次、白石幸平	
議題	（1）令和5年度 第2回スポーツ推進審議会での意見等について （2）第2期八王子市スポーツ推進計画の方向性等について	
報告案件	なし	
公開・非公開の別	公開	
傍聴人の数	なし	
配付資料名	令和5年度 第2回スポーツ推進審議会 会議録…資料1-1 令和5年度 第2回スポーツ推進審議会 意見の一部抜粋…資料1-2 改定のポイント…資料1-3 計画の方向性…資料2	

【会議の内容】

《開会》

発言者	内容
作野会長	ただいまの出席委員数は9人です。条例第5条第2項の規定による委員の過半数に達しておりますので、本審議会は有効に成立しています。 審議会を開始する前に、事務局に4月1日付で移動があったことと委員も何名か変わっているため、改めて自己紹介させていただければと思います。
出席者	自己紹介
作野会長	本日の進行は、お手元に配付の次第のとおりです。配布資料について、事務局より御説明をお願いします。
吉森課長	《資料確認》

<p>作野会長</p>	<p>会議の公開及び会議録の作成について、「八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針」に基づき、原則、会議は公開となっています。本日は非公開とすべき案件はございません。また、会議録は、会議の公開・非公開に関わらず作成して公表することになっています。会議録の公表にあたっては、要点筆記で作成し、委員の皆様を確認をお願いし、会議終了後1か月を目安に市ホームページで公開します。</p> <p>これらのことについて、御異議ございませんでしょうか。</p> <p>《特になし》</p> <p>御異議なしと認め公開とします。</p> <p>《傍聴人なし》</p> <p>それでは、次第に従い進行します。議題の「令和5年第2回スポーツ推進審議会での意見等について」事務局より御説明をお願いします。</p>
<p>吉森課長</p>	<p>それでは御説明いたします。</p> <p>まず、議題の審議に先立ちまして、前回書面開催とさせていただいたため、簡単に前回の議題趣旨について改めて御説明いたします。1月10日に開催された、八王子市教育委員会第15回定例会において、本審議会に第2期八王子市スポーツ推進計画の策定に向け、方向性や施策の内容等について諮問することが議決されました。諮問事項は「第2期スポーツ推進計画について」ですが、諮問内容は大きく2つございまして、1点目が「今後10年間に取り組むべき本市のスポーツ推進の方向性と主な施策の内容について」で、もう1点目が諮問書裏面に記載のある表の内容についてとなっております。</p> <p>こちらの表は、「教育委員会で今後実施を検討すべき」として設定した項目になっており、審議会委員の皆様の見解を踏まえて、計画に盛り込んでいきたいと考えております。</p> <p>前回書面開催とさせていただいた審議会では、こちらの表の内容について、委員の皆様から御意見をいただきました。</p> <p>本日の審議会では、いただいた意見を踏まえた改定のポイントや計画の方向性について御協議いただきたいと考えております。</p> <p>それでは、担当から御説明いたします。</p>
<p>阿部主査 (スポ振)</p>	<p>それでは議題に入ります。資料1-1を御覧ください。</p> <p>こちらは前回の書面開催における審議会の皆様から頂いた意見をまとめたものになります。お忙しい中御協力をいただきありがとうございました。</p> <p>続いて、資料1-2を御覧ください。</p> <p>こちらは皆様から頂いた意見を一部抜粋したのものになります。内容も含めて改めて御説明いたします。</p> <p>まず1点目、「学校部活動の地域連携・地域移行」についてです。</p> <p>「八王子市の部活動改革の方針」の内容については、既に書面で御提示させていただいたとおりとなっております。こちらにつきまして、現行の推進計画にないものであるため、次期計画に盛り込んでいきたいと考えております。なお、本件については本審議会とは別に検討会が設置されており、そちらで議論がなされていくこととなります。次が、「学びの循環」というもので、地域でスポーツを実施した子どもたちが、やがて指導者となって、その知識や経験を還元していくという循環を指しており、教育委員会としては、この動きも計画に盛り込んでいきたいと考えています。</p> <p>こちらにつきまして、いただいた意見を一部抜粋させていただくと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の不利益につながらないことが大前提 ・学校と地域の連携を強化し、子どもたちの活動機会の充実化

阿部主査
(スポ振)

・学校を活用した子どもたちの活動機会の確保

このような意見をいただいております。

2点目が、「学校体育施設の有効活用」になります。

今後、既存のスポーツ施設の老朽化が深刻化していく中で、体育館や校庭などの学校体育施設をこれまで以上に有効活用していきたい、という趣旨になっており、具体的には、現在副校長やスポーツクラブが調整を行っている学校開放事業の利用調整等について、指定管理者や委託といった手法により、外部化していくということ。

また、現在の体育館のように、システム予約化や、利用料金設定についても計画に基づき検討していきたいと考えております。

こちらにつきまして、いただいた意見を一部抜粋させていただくと

- ・持続可能な仕組みづくり。現行のルールや手続きの見直し
- ・小中学校だけでなく、大学施設の活用も検討

このような意見をいただいております。

3点目が「デジタル化の促進」になります。

現在行政情報のみ発信している状態ですので、各団体のイベントや会員情報なども集約し、情報をできるだけ一元化したうえで発信していきたいと考えております。

こちらにつきまして、いただいた意見を一部抜粋させていただくと

- ・デジタル弱者への配慮も忘れないようにデジタル化を推進
 - ・VR、オンラインポッチャ等、病虚弱、肢体不自由のある方などが参加しやすい形態の工夫
- このような意見をいただいております。

4点目が「地域の魅力発信」になります。

「スポーツ MICE の推進」につきまして、昨年開催したボルダーWCやプロ野球イースタンリーグ、先日開催されたプロレスなど、大きなスポーツイベントが本市では開催されているので、これらを活用して、市民にその恩恵がもたらされるよう推進していくというものです。また、もう一つが「地区運動会と学校の連携」で、各クラブで開催されている地区運動会と学校運動会を合同開催するなどして、地域の魅力を子どもたちにも発信し、地域の活性化を図るというものになります。また、ここには記載はありませんが、初宿市長が公約として「アウトドアスポーツの推進」を掲げておりますので、こちらも新しい計画に盛り込んでいきたいと考えております。

こちらにつきまして、いただいた意見を一部抜粋させていただくと

- ・本市の内的な強みや魅力を活かした取り組みの構想
- ・自然を生かした取組、既存施設を活かした取組
- ・市民が気軽にできる活動から、人が多く集まるようなイベントの開催まで、幅広いアウトドアスポーツ振興

このような意見をいただいております。

最後が「東京 2020 オリンピックパラリンピック競技大会のレガシーの継承」です。

国や東京都もオリパラレガシーに関する取組を計画で掲げており、市としてもレガシーに基づく取組を実施していきたいと考えております。具体的には昨年開催されたバスケやラグビーのワールドカップ、パリオリンピックパラリンピックといった大規模スポーツ大会の開催を受け、パブリックビューイングなど、観るスポーツの推進です。大会自体の注目度をうまく活用し、より多くの人々がスポーツに興味を持つような取組を実施していきたいと考えております。

二つ目が、現推進計画においても重点施策としている、共生社会の実現に向けたパラスポー

<p>阿部主査 (スポ振)</p>	<p>ツ推進です。</p> <p>こちらにつきまして、いただいた意見を一部抜粋させていただくと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健常者と障害者が共生できるスポーツ活動 ・ 本市におけるオリパラレガシーとして、クライミング、自転車競技、パラスポーツの普及等、ターゲットを絞ることで特色を出していく ・ スポーツを通じたまちづくりの一つ一つがレガシーへとつながっていく ・ 多様性、バリアフリーなど「健康プログラム」を打ち出し、本市独自のレガシーとして発信してほしい <p>このような意見をいただいております。</p> <p>以上が審議会委員の皆様へ御意見をいただいた内容になっております。</p> <p>続いて資料1-3を御覧ください。</p> <p>いただいた内容を踏まえ、「今後取り組みを検討すべき項目」を次期計画のポイントとして整理させていただきました。</p> <p>現行計画における課題や今後の社会環境の変化を踏まえ、以下の項目を「新しい・強化する要素」に設定し、第2期スポーツ推進計画を改定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●部活動改革による子どもの選択肢の拡大 「八王子市の部活動改革」の方針に基づき、「地域活動に参加しやすい環境づくり」と「持続可能な部活動」とを連携させ、子どもたちが学校が設置する部活動以外でも継続してスポーツができる環境の整備や、体験教室・イベントをスポーツ団体や学校等と連携し、実施する。 ●学校体育施設の有効活用 活用されていない学校体育施設のシステム予約化など、学校運動施設を最大限活用できるよう、現行の利用方法や利用基準等の見直し、管理・運営の外部化、利用料金設定なども視野に入れてルール等を検討する。 ●デジタル化の促進 すべての市民が情報を活用してスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設や各団体が実施する事業、会員募集などの情報を充実させ、市民のニーズに合った情報を届ける取組を推進する。 ●本市の特性を生かしたアウトドアスポーツの振興 高尾山をはじめとした豊かな自然環境や、戸吹スケートパーク等多くの屋外運動施設を保有していることから、これらの特性を活用しながら取組を進めていくことで、スポーツ推進だけでなく、本市の魅力を高めることに繋げる。 ●東京2020オリンピックパラリンピック競技大会レガシーの継承 市民が多様なスポーツへの関わりを持てるよう大規模スポーツイベントの誘致や積極的な情報を発信していくほか、東京2020パラリンピック競技大会や東京初開催となるデフリンピックなど、大規模パラスポーツ大会の機運を活かし、共生社会の実現に向けた取組を推進する。 <p>以上、皆様から頂いた意見を踏まえ、こちらを第2期スポーツ推進計画の改定のポイントとして設定したいと考えております。このポイントを踏まえた次期計画の方向性については、次の議題で御説明させていただきたいと思いますが、まずは、今御説明させていただいた改定のポイントについて、皆様の御意見をいただければと思います。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>作野会長</p>	<p>ありがとうございました。</p>

作野会長	ただいま前回書面開催となった議題趣旨と各委員からの意見、それを踏まえた第2期スポーツ推進計画改定のポイントについて事務局より御説明いただきました。 本件について、委員の皆様から何かご質問や御意見はございますか。
池田委員	AEDの設置について、学校の校舎内にしか設置されていない。校庭で何かあった場合は、どうすればいいのか。学校側からは、万が一の際はガラスを割って校舎内に入っていいと指示を受けた。命に関わる事なので校庭に置くことができないのか。
作野会長	まずは、実態を確認することが大事。今回の推進計画の改定のポイントとは少し違う。でも、とても大事なことなので確認して御連絡するようにした方がいいと思う。いかがでしょうか。
吉森課長	あまり時間をかけない形で実態を把握し、関係所管と情報を共有していきたい。
澤本委員	改定のポイントに、活用されていない学校とあるが、開放されている学校はどうするのか。開放委員会が上手く機能しているところは残しておいて欲しい。
吉森課長	地域や学校によって利用の状況は様々。既存団体の枠を確保しながら、空いている枠をシステムで管理するなど、通常の施設予約システムとは別のシステムを想定している。
澤本委員	管理運営の外部化とは何か。開放委員会は残るのか、徐々に減っていくのか、併用していくのか。学校開放委員会の設置経緯は、副校長の業務負担を減らす目的である。機械的にやられると地域のコミュニケーションが崩れ、困る部分もある。過去にある団体が学校で営利目的のような使用をしていたことがあるが、システム化するとそのような団体は見分けられるのか。
吉森課長	全学校を一斉に外部化するのは難しいので段階的に外部化していく方向を想定している。副校長が管理している学校や開放委員会が管理しているなど様々なので実態を把握し、慎重に進めていく。システムに登録するための要件を整理する必要がある。営利目的では困る。登録するための条件として、例えば月一回の清掃に参加するなど仕組みを作る必要がある。
澤本委員	利用料金設定について、話の始まりは、熱中症対策のためにエアコンがあるのに学校は避難所用だと言って使わせてくれない。使用料を払えば使わせてくれるのか？というのが始まりだったはず。これだと体育館の使用に料金がかかるように見えるが、利用料金はどのような基準で決めていくのか。
吉森課長	受益者負担の適正化に関する方針を定めているのでその方針に基づいて検討していくことと思う。
作野会長	スポーツにおいて、施設の問題はとても重要。日本の施設の6割は学校体育施設と言われている。使われていない施設を有効に使うことを考えなければいけない。光熱費など利用料金の細かい部分などこれから詰めていただきたい。
西村委員	部活動改革について、学校側としては授業以外の部活動等でも生徒の実態を把握していた。教員の負担改善で外部委託等の話が出ているのは賛成。ただ、外部委託団体と学校との協力体制を整えて、情報共有をしてもらいたい。
作野会長	部活動検討会について、現段階での検討状況などはいかがでしょう。
吉森課長	昨年度3回実施している。今年度はまだ開催できていないが、学校・生涯学習それぞれの視点から部活動に関するガイドラインなどを検討していく。
高田委員	アウトドアスポーツについて、市の主導、マンパワーで実施することは難しいと考える。民間事業者のアイデアを活用していくのが重要であろうと思うので、改定のポイントなどに入れてもらえるといい。
鈴木委員	アウトドアスポーツに関連してですが、スポーツ協会には山岳連盟という団体がありました。登山講習会を開催していたが、高齢化を理由に脱退した。市として講習会等やってほしい。

吉森課長	山岳連盟にはいろいろお世話になった。何か別の形で支援したい。
松山委員	デジタル化の波もあり、運動する子、しない子の二極化がさらに激しくなっている。楽しむ、学校体育で日の目を見なかった子たちがやりたいと思えるような取組という視点を持ってほしい。
作野会長	地域でチャンスや機会があればいい。お金がかかるのでできないというのが二極化の一つの要因となっている。そのようなことも含めてお考えいただきたい。
小西委員	情報をどこにどう届けるかが大事。大人の一存で子供に情報が届かない。
吉森課長	どこに届けばいいのか、どの媒体を使えばいいのかなど検討している。
作野会長	他の方がいいでしょうか。それでは次の議題「第2期スポーツ推進計画の方向性について」事務局より説明をお願いします。
吉森課長	<p>それでは「第2期スポーツ推進計画の方向性について」御説明いたします。資料2を御覧ください。先ほど御協議いただいた「改定のポイント」を踏まえ、事務局で作成した計画の方向性になります。</p> <p>1 基本理念と基本方針、2 計画の数値目標、3 施策体系、4 基本施策1 生涯にわたる多様なスポーツ推進、5 基本施策2 スポーツができる環境の整備、6 基本施策3 スポーツによる地域の活性化・魅力発信という構成になっておりまして、この後担当から御説明させていただきますので、内容について、御意見をいただければと思います。</p>
阿部主査 (スポ振)	<p>それでは、基本理念・基本方針から御説明いたします。</p> <p>現行計画において数値目標として設定した「18歳以上で週1回以上のスポーツを実施する人の割合（スポーツ実施率）」については、策定時の63.4%から68.7%と向上しました。また、国が第3期スポーツ基本計画において定め、自治体に取組みを求めている施策と方向性が一致していることから、現行計画の基本理念を継承します。</p> <p>基本理念は：スポーツと共に生きる 基本方針は：豊かなスポーツライフの実現とスポーツを通じたまちづくり としています。続いて考え方です。</p> <p>子どもから高齢者まで、ビギナーからアスリートまで、障害の有無に関わらず、それぞれの趣向、レベルなどに応じ、自分に合ったスポーツを見つけ、スポーツのもたらす多様な効果を享受して生きていく、そういった思いを基本理念に込めています。</p> <p>また、「豊かなスポーツライフ」とは、生涯にわたり、スポーツを「する」ことのみならず、「観る、支える、知る」などのスポーツとの多様なかわりをするを指します。市民の一人ひとりが自分に合ったスポーツの楽しみ方を見つけ、スポーツが充実した生活の一部として定着し、生涯を通じてスポーツに親しめるように、さらにスポーツを通じて地域を活性化させ、八王子がより元気なまちになることを目指し「豊かなスポーツライフの実現とスポーツを通じたまちづくり」を基本方針として掲げます。こちらが考え方になっております。続いて、計画の数値目標です。</p> <p>こちらにつきまして、国及び東京都はスポーツ実施率70%をそれぞれの計画で数値目標として掲げているため、それらを勘案し、本市においても、スポーツ実施率70%に設定しようと考えております。続いて施策体系です。</p> <p>基本理念、基本方針の実現に向け、現状5つある基本施策を3つに絞り、それぞれの課題の解決に向けた施策の方向性を整理しております。</p> <p>なお、施策の方向性について、塗りつぶしで示したものが、先ほどの議題で御説明した、改定のポイントになります。</p> <p>この後、基本施策ごとに皆様から御意見をいただこうと思います。</p>

阿部主査
(スポ振)

それではまず、基本施策1生涯にわたる多様なスポーツ推進です。
スポーツには多様な効果があり、私たちの生活の質の向上をもたらします。年齢、体力、障害の有無、国籍、性別などを問わず多様性を受入れ合い、だれもが生涯を通じてスポーツを身近に感じ、親しみ、楽しむことができるよう、市民一人ひとりのレベルや趣向、環境に見合ったスポーツ施策に取り組みます。
こちらが施策の概要になっておりまして、
「子どものスポーツ推進」「部活動改革による子どもの選択肢の拡大」「成人のスポーツ推進」「高齢者のスポーツ推進」「共生社会の実現に向けたスポーツ推進」の5つの施策の方向性を設定しております。続いて、施策の方向性について、順に御説明いたします。
まず、「子どものスポーツ推進」です。
数値で現状をご説明させていただくと「運動をもっとしたい」「授業以外でもスポーツをする時間を持ちたい」と回答した児童・生徒の割合が非常に多い一方、運動が嫌い・やや嫌いという回答をした割合は、若干増加傾向にあります。これを踏まえ、身体を動かすことの楽しさやスポーツへの関心を高める取組のほか、子どもたちが体育や学校が設置する部活動以外でもスポーツができるスポーツ環境の充実が必要といったことが課題として挙げられます。
次に施策の考え方です。
子どもにとって、スポーツは基礎的な体力の向上や、動きの発達のほか、人間関係やコミュニケーション能力が育まれる等、心身の発達に非常に効果的です。また、生涯にわたって健康を維持したり、何事にも積極的に取り組む意欲を育む等、豊かな人生を送るための基盤づくりにもなります。
子どもたちにスポーツに触れる機会を提供するとともに、継続して様々なスポーツが実施できる環境を整備していくことが重要です。この考え方に基づく今後の施策目標がこちらで、
○多様なスポーツプログラムを指定管理者や各団体等と連携して実施し、子どもたちの運動機会を創出します
○子どもが自分で考え、判断し、行動していく「生きる力」を育むことができるよう、関係機関や団体とともに屋外での遊びや体験機会の充実を図ります
○競技力向上、スポーツへの興味・関心を高める取組を指定管理者や各団体等と連携して実施します
以上が、「子どものスポーツ推進」の方向性となっております。
つづいて、部活動改革による子どもの選択肢の拡大です。
現状は既に御説明させていただいており、時代の変化に合わせ、だれにとっても無理のない形で子どもたちの体験活動の在り方を変えていくことが必要ということが課題となっております。
次に施策の考え方です。
これまで「部活動は学校、クラブ・サークル活動は地域」とそれぞれの役割を担ってきました。人口減少や少子化が進む中であっても、八王子市の子どもたちが充実した放課後や休日を過ごせるよう、学校と地域全体で幅広くスポーツ・文化芸術活動等に親しめる環境づくりを推進していく必要があります。
学校と地域全体で子どもに多様な選択肢を用意するとともに、子どもたちは活動を自由に選択できるよう、「地域活動に参加しやすい環境づくり」と「持続可能な部活動」とを連携させ、子どもの体験活動と参加機会を支援していく必要があります。
この考え方に基づく今後の施策目標がこちらで、
○「八王子市の部活動改革」に基づき、市内のスポーツ団体や学校等と連携し、学校が設置

阿部主査
(スポ振)

する部活動以外でも継続してスポーツができる環境の整備や、体験教室・イベントを実施します

○部活動指導員や部活動指導補助員を引き続き任用し、学校が設置する部活動における子どもたちの活動を支援します

○地域で活動した子どもたちがやがて指導者となって技術や知識を還元する「学びの循環」を目指します

以上が、「部活動改革による子どもの選択肢の拡大」の方向性となっております。

つづいて、「成人のスポーツ推進」です。

以前御説明させていただいた通り、30代から40代のスポーツ実施率が低い傾向にあり、スポーツを実施しなかった理由として「仕事や育児で忙しい」「きっかけや機会がない」と回答した方が非常に多い割合となっております。これを受け、スポーツを始めるきっかけ作りとなる取組や、30代から40代の働き盛り・子育て世代といったスポーツ実施率の低い層に対する取り組みが必要ということが課題となっております。

次に施策の考え方です。

世代別に見ると30代から40代のいわゆる「働き盛り・子育て世代」のスポーツ実施率が特に低い状況にあります。仕事や育児等で時間的な余裕が限られスポーツの実施が困難な状況であると考えられるため、通勤・通学時間など、特別なことをしなくてもできる運動を推奨していくほか、気軽に取り組めるスポーツプログラムやスポーツを始めるきっかけ作りとなる取組が重要です。また、日頃からスポーツをしている人にとって、日頃の成果を発揮する大会等は、スポーツを継続して実施していくモチベーションの向上にもつながります。

この考え方に基づく今後の施策目標がこちらで、

○スポーツ活動の成果を試す機会を提供するため、各種スポーツ大会を開催します

○体育館などにおいて、気軽に参加できるスポーツプログラムの充実を図ります

○ウォーキングやサイクリングなど、通勤時等に気軽にできるスポーツ活動を普及していきます

○動画配信などを活用し、自宅等で気軽にできるスポーツ活動を推進します

以上が、「成人のスポーツ推進」の方向性となっております。

つづいて、「高齢者のスポーツ推進」です

八王子市の高齢化率は上昇を続け、令和22年度には34%を超えることが見込まれます。また、「適度な運動」を健康のために心掛けている方が多い傾向にあるため、課題としては、健康寿命延伸や、生きがいづくりに繋がるスポーツ推進のほか、身近な場所で継続的にスポーツが実施できる環境が必要です。

次に施策の考え方です。

本市における高齢者人口は増加をたどり、令和22年(2040年)には人口の34.4%が65歳以上の高齢者となるが見込まれます。スポーツは自身の健康寿命の延伸のほか、介護や医療に要する費用の抑制、地域の活気あるコミュニティの実現など、様々な側面で効果があります。そのため、持病や身体機能の低下といった、加齢に伴う心身の変化に関わらず、スポーツを実施・継続できる環境が重要です。また、スポーツを通じた交流は喜びや生きがいに繋がり、日々の生活が活力あるものになります。

この考え方に基づく今後の施策目標がこちらで、

○体育館などにおいて、ヨガ、健康体操など、健康づくりに繋がるプログラムの充実を図ります

○ウォーキングや体操などの軽運動を推奨し、健康寿命の延伸に繋がります

阿部主査 (スポ振)	<p>○スポーツを通じた仲間づくりや喜び・生きがいに繋がるような取組を実施します 以上が、「高齢者のスポーツ推進」の方向性となっております。 最後に「共生社会の実現に向けたスポーツ推進」です。 障害者のスポーツ実施率やパラスポーツに関心のある人の割合は依然として低い一方、パラ スポーツイベント等に「今後参加してみたい」と興味のある方は一定数いること分かります。 これを受け、スポーツ実施率の低い障害者に対する取組や、共生社会の実現に向け、障害者 理解の促進や障害の有無に関わらず、誰もが実施できるインクルーシブスポーツの普及が必要 ということが課題となっております。 次に施策の考え方です。 全ての国民が障害の有無に関わらず、互いに人格と個性を尊重し合い、理解し合いながら共 に生きていく「共生社会」の実現に向け、スポーツにおいては、障害の有無に関わらず誰もが が実施できるインクルーシブスポーツの実施や、パラスポーツを通じた相互理解を推進して いくことが重要です。 また、スポーツは障害の有無に関わらず、生活を豊かにし、感動を共に分かち合える素晴ら しい力を持っています。東京 2020 パラリンピック競技大会や東京初開催となるデフリンピ ックなど、大規模パラスポーツ大会の機運を活かし、市民の誰もがスポーツができる環境を 目指します。 この考え方に基づく今後の施策目標がこちらで、 ○スポーツを通じ、国際理解、障害者理解の促進につながる取組を実施します ○障害のある人とない人とのスポーツを通じた交流機会を創出します ○インクルーシブスポーツの普及と指導者の育成を図ります ○年齢、障害の有無といった多様性を受入れ合い、だれもがスポーツを楽しめるよう取組み ます 以上が、「共生社会の実現に向けたスポーツ推進」の方向性となっております。 説明が長くなりましたが、以上が、「基本施策1生涯にわたる多様なスポーツ推進」の内容 になります。 ただいま御説明させていただいた、基本理念・基本方針・数値目標・施策体系、基本施策及 び施策の方向性について、御意見をいただければと思います。説明は以上です。 補足として、現状把握で活用したバックデータを掲載しております。参考として御確認くだ さい。</p>
作野会長	<p>ありがとうございます。ここまで御説明いただいた内容について、御意見や御質問はござ いますでしょうか？</p>
高田委員	<p>子ども（幼児を含めて）のスポーツ推進と成人のスポーツ推進にオーバーラップするところ がある。親子で運動をすることで親のスポーツへの関心も高まるなど子育て世代への相乗効 果があるのでリンクしていただきたい。</p>
作野会長	<p>複数の項目にまたがる取組もあるので記載の方法を工夫してほしい。</p>
鈴木委員	<p>高齢者のスポーツ推進について、健康体操の出張は今も継続しているのか。</p>
吉森課長	<p>団体が予約した会場へ出張している。市で会場を準備して教えることもある。月2回働き盛 り世代を対象に実施しているものもある。</p>
作野会長	<p>他の方がいいがでしょうか。それでは、引き続き「基本施策2 スポーツができる環境の整備」 について、事務局より説明をお願いします。</p>
阿部主査 (スポ振)	<p>それでは、「基本施策2スポーツができる環境の整備」について御説明します。 スポーツを推進するためには、身近なところで気軽にスポーツに親しむことができる場の確</p>

阿部主査
(スポ振)

保が必要となります。本市には体育館、野球場、テニスコートなど運動施設のほか、大学、学校、公園等、スポーツに親しめる場が非常に多く、恵まれた環境が整っています。既存施設の老朽化や少子高齢化が一層進展する状況下において、計画的な施設マネジメントのあり方を検討しつつ、場の確保・充実に努めていきます。こちらが施策の概要になっておりまして、「スポーツ施設の適切な整備・維持管理」「学校体育施設の有効活用」の2つの施策の方向性を設定しております。

それでは次に、施策の方向性について説明します。まず、「スポーツ施設の適切な整備・維持管理」です。

現状本市には数多くのスポーツ施設が存在し、延 180 万人の方が利用しています。一方で、既存のスポーツ施設を継続的且つ安全に利用できるよう、適切なマネジメントを実施していくことが、今後の課題として挙げられます。

次に施策の考え方です。

本市には非常に多くのスポーツ施設が存在しますが、施設の老朽化、人口減少に伴う管理運営の在り方、財源確保など、様々な課題が今後深刻化することが見込まれます。市民が継続的にスポーツを実施できるよう、スポーツ個別施設管理計画・中長期保全計画に基づき、使いやすく安全な施設として適切に管理するとともに、施設の改善を実施してきます。

また、民間のノウハウや保有施設を協働により最大限活用し、身近なスポーツの場の拡充を図ります。

この考え方に基づく今後の施策目標がこちらで、

○スポーツ個別施設管理計画・中長期保全計画に基づき、適切に施設を維持管理します

○より効果的な運用のため、民間のノウハウを活用した運営やネーミングライツの募集を行います

○大学、特別支援学校等の外部資源を活用し、スポーツをする場を確保していきます

以上が、「スポーツ施設の適切な整備・維持管理」の方向性となっております。

続いて、「学校体育施設の有効活用」です。

現状と課題は改定のポイントでご説明させていただいた通りで、

身近なスポーツを行う場として、小中学校の体育館や校庭などの学校体育施設を市民の方へ開放しています。令和4年度(2022年度)は延73万人以上が学校施設を利用しており、今後のスポーツ推進には、学校施設の有効活用が不可欠ですが、多くの学校で開放事業が教職員の負担となっている現状があります。また、学校ごと、様々な手法で学校体育施設の利用調整が行われていますが、調整の結果、十分に活用されていない施設も確認できます。学校体育施設が十分に活用されるよう、現行の利用方法や利用基準等の見直し、管理・運営の外部化なども視野に入れて学校開放を推進していく必要があります。

というのが本施策の考え方になります。

この考え方に基づく今後の施策目標が、

○学校施設体育を有効的に活用できるよう、体育館・校庭等を継続して地域へ開放していきます

○活用されていない学校体育施設のシステム予約化など、学校体育施設を最大限活用できるルール等を検討します

○効果的且つ持続可能な運用に向け、体育館・校庭の管理運営の外部化、利用料金設定などを検討します

以上が、「学校体育施設の有効活用」の方向性となっております。

「基本施策2 スポーツができる環境の整備」の内容は以上になります。

阿部主査 (スポ振)	本件につきましても、御意見をいただければと思います。 説明は以上です。
作野会長	ありがとうございました。ここまで御説明いただいた内容について、御意見や御質問はございますでしょうか？
澤本委員	既存施設を上手に使おうということだと思うが、個々の練習は大丈夫だが、大会は体育館でやりたい。以前上柚木に体育館を作るという話があったかと思うが、今はどうなったか。
佐取課長	現在、本市には小規模中規模大規模の3館を持っている。大規模体育館での要望が多く、小規模体育館があまり利用されていない現状がある。まずは既存の施設を有効に活用することで、団体の大会に見合った会場に振り分けることを進めていきたい。
作野会長	他の方がいかがでしょうか。それでは、最後「基本施策3 スポーツによる地域の活性化・魅力発信」について、事務局より説明をお願いします。
阿部主査 (スポ振)	<p>それでは最後、「基本施策3 スポーツによる地域の活性化・魅力発信」について御説明します。</p> <p>本市には様々なスポーツ団体が存在するほか、高尾山をはじめとする豊かな自然環境にも恵まれています。スポーツには体力向上や健康増進といった効果のほか、地域コミュニティの醸成、地域の活性化といった多面的な効果があることから、地域団体との連携や本市の特性を生かした取組を推進し、スポーツによる地域の活性化・本市の魅力発信に努めていきます。こちらが施策の概要になっておりまして、「総合型地域スポーツクラブの支援」「スポーツ関係団体の支援と連携」「地域スポーツを支える人材の確保・育成」「スポーツMICEの促進」「スポーツ情報の収集・発信」「本市の特性を生かしたアウトドアスポーツの振興」以上の6つの施策の方向性を設定しております。</p> <p>それでは次に、施策の方向性について説明します。まず、「総合型地域スポーツクラブの支援」です。</p> <p>総合型地域スポーツクラブには、住民のスポーツ参加機会の増加や住民交流の活性化に効果があり、各クラブにおける地区運動会・スポーツ大会等には多くの方が参加しています。一方各クラブにおいて、人材の高齢化や担い手不足が課題として深刻化してきており、それぞれの実情に合った支援を検討・実施していく必要があります。</p> <p>次に施策の考え方です。</p> <p>かつて八王子市では、23の地区にそれぞれ「地区体力づくり」が存在し、地域ごとに特色あるスポーツを実施していました。その後、18団体が総合型地域スポーツクラブへ移行し、現在は計19団体が設立されています。</p> <p>総合型地域スポーツクラブの活動は、地域住民のスポーツ参加機会の増加や地域住民の交流の活性化に効果があり、地域スポーツ振興の一助となりうる存在であるため、その活動を、引き続き支援していくことで地域スポーツを推進します。</p> <p>この考え方に基づく今後の施策目標がこちらで、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、地域スポーツを推進します ○総合型地域スポーツクラブの活動やイベント情報を周知し、クラブ活動の活性化を図ります ○各クラブと連携し、部活動改革に伴う中学生の活動場所の確保やイベント等を実施します ○地区運動会と学校運動会の連携を促進するなど、子どもたちに地域の魅力を伝える取組を推進します <p>以上が、「総合型地域スポーツクラブの支援」の方向性となっております。</p> <p>次に、「スポーツ関係団体の支援と連携」です。</p>

阿部主査
(スポ振)

八王子市スポーツ協会、レクリエーション協会をはじめ本市には多くのスポーツ団体が存在しており、多種多様な活動を行っております。また、プロスポーツチーム「東京八王子ビートルズ」をはじめ、多くのアスリートが活躍しております。

従って、スポーツ関係団体が自立的且つ主体的に活動できるよう、持続可能な形で支援していくことが必要ということが課題となっております。

次に施策の考え方です。

本市には多くのスポーツ団体が存在し、各団体と連携して、様々な大会等を実施しています。また、各団体が自発的に実施する多数のスポーツ・レクリエーション大会について、年間を通じて後援を行うなど活動支援を行っております。こうした団体は、本市のスポーツ施策の中核的な存在であり、今後も継続して活動ができるよう支援していく必要があります。

また、プロスポーツチームや地域で活躍するアスリート等の応援を通じ、競技に対する興味関心の向上や市民の誇りや愛着の醸成、地域コミュニティの活性化も期待できます。

この考え方に基づく今後の施策目標がこちらで、

○スポーツ関係団体と連携し、各種大会や教室等のスポーツイベントを開催します

○東京八王子ビートルズや本市で活動するアスリート、本市ゆかりのアスリートの活動を応援します

○多くの市民が地域でスポーツ活動が実施できるよう、様々な既存団体と受入れ体制の整備を進めます

以上が、「スポーツ関係団体の支援と連携」の方向性となっております。

次に、「地域スポーツを支える人材の確保・育成」です。

ボランティアやスポーツ指導といった、スポーツを支える活動の実施率はまだまだ低い状況ですが、一定程度スポーツを支える活動を希望している方もいるのが現状で、

人口減少・高齢化等により、ボランティアや指導者など、スポーツを支える人材の不足が今後の課題として挙げられます。

次に施策の考え方です。

誰もが生涯にわたりスポーツ活動を行っていくためには、それを支える人材が必要不可欠であり、高齢化、指導者不足等が見込まれる社会情勢においては、スポーツを支える活動・人材がより重要視されます。また、スポーツを楽しむためには、適切なアドバイスや声かけのできる指導者の存在も重要です。地域スポーツ推進の担い手であるスポーツ推進委員の活動を活性化させるなど、スポーツの意義や楽しさを伝えられる、指導者育成が求められるほか、スポーツボランティアを経験できる機会を拡充するなど、やりがいや達成感に繋がる取組が求められます。

この考え方に基づく今後の施策目標がこちらで、

○スポーツ推進委員による実技研修や講習会を実施し、地域スポーツを支える人材の指導力向上を図ります

○講師・指導者情報をホームページ等で公開するなど、活動できる場・機会を確保します

○全関東八王子夢街道駅伝競走大会など、ボランティアとして活動できる機会を提供します

以上が、「スポーツ関係団体の支援と連携」の方向性となっております。

次に、「スポーツMICEの促進」と「スポーツ情報の収集・発信」について、まとめてご説明いたします。

こちらの2つの施策の方向性について、現状、課題、考え方は「改定のポイント」の際ご説明させていただいたとおりとなっております。今後の施策目標は「スポーツMICEの促進」においては

阿部主査 (スポ振)	<p>○本市で開催される国際スポーツ大会等を誘致、支援します</p> <p>○大会を通じ、市民の方が積極的に関わられる機会を創出できるよう、主催者と調整していきます</p> <p>○M I C E 推進事業の情報発信を積極的に行います</p> <p>○選手の後援団体等と連携し、パブリックビューイングなど、大規模スポーツ大会を応援、観る機会を創出します</p> <p>で、「スポーツ情報の収集・発信」が</p> <p>○市が行うイベント情報等のほか、各団体が行うスポーツイベント情報や会員募集情報などを発信します</p> <p>○広報はちおうじや市のHPに加え、SNSによる情報発信や、記者クラブ等と連携した情報発信を図ります</p> <p>○部活動改革に伴う地域団体の活動情報やイベント等について、子どもたちにとってより分かりやすいような情報発信を行います</p> <p>○情報通信技術（I C T）に不慣れな方にも配慮した情報発信を行います</p> <p>ということで、整理しております。</p> <p>次に、「本市の特性を生かしたアウトドアスポーツの振興」です。</p> <p>こちらにつきましても、改定のポイントで御説明させていただいたとおりで、本市の豊かな自然環境や屋外運動施設等を有効活用し、地域の活性化や本市の魅力発信に繋がる取組の検討が必要</p> <p>ということが今後の課題として挙げられます。</p> <p>施策の考え方が、本市には高尾山をはじめとした豊かな自然環境や、戸吹スケートパーク等多くの屋外運動施設を保有しているなど、屋外で行うアウトドアスポーツ推進に際し、高いポテンシャルを秘めています。これらの特性を活用しながら取り組みを進めていくことで、スポーツ推進だけでなく、本市の魅力を高めることにつながります。</p> <p>この考え方に基づく今後の施策目標がこちらで、</p> <p>○本市の自然環境や屋外運動施設を活用し、アウトドアスポーツの振興を図ります</p> <p>○アウトドアスポーツを広く捉え、ウォーキングや自転車競技等の屋外スポーツ・レクリエーション活動を推進します</p> <p>○自然の起伏を活用したトレイルランニングや、キャンプ、アクアスロンなどのアウトドアスポーツを推進します</p> <p>以上が、「本市の特性を生かしたアウトドアスポーツの振興」の施策となっております。</p> <p>「基本施策3 スポーツによる地域の活性化・魅力発信」の内容は以上になります。</p> <p>本件につきましても、御意見をいただければと思います。説明は以上です。</p>
作野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここまで御説明いただいた内容について、御意見や御質問はございますでしょうか？</p>
小西委員	<p>情報発信について、広報はちおうじで「見たいな」と思える記事がない。もう少し細分化した内容を発信してほしい。</p>
吉森課長	<p>広報課と共有しつつ、スポーツの見やすい記事を心掛ける。</p>
松山委員	<p>「スポーツ」という名称で敬遠されるのはもったいない。内容を見るとスポーツではない、運動や遊びのレベルのものがある。</p>
松井委員	<p>私共の団体は、レクリエーションを扱っている。最近は中学生も早朝野球に参加している例もある。活躍の場を増やし、貢献できればと思う</p>
作野会長	<p>運動・遊び・レクリエーションなど広く捉えて、施策に反映できないかお考えいただければ</p>

作野会長	と思う。
阿部主査	計画の中で、スポーツの定義を「目的を持った身体活動」としている。
西村委員	肢体不自由の観点から、ハードルが高くボランティアが不足している状態である。障害者理解が進まないと広がらない。現状でパラスポーツに興味のある方がいることが分かる。障害者だけで盛り上がっても意味がないので、健常者とともに盛り上がることで関わりが増えてくると思う。
作野会長	スポーツボランティアが増えないことが課題になっている。入口の部分で体験会などの名称を使用することで参加しやすくするなど工夫していただければと思う。
作野会長	全体の質問として、何かありますでしょうか。
松井委員	婦人補導員跡地について、どこまで話が進んでいるのでしょうか。
佐取課長	現状としては、国との交渉中である。甲の原体育館の駐車場が不足しているので、補足するための拡充機能として活用するなど検討している。
澤本委員	甲の原体育館の工事が終わってから、婦人補導員にあった体育館を今は使用しているのか。
佐取課長	甲の原体育館の改修工事の間、使えるような状態まで復元することを前提に国から借りていた。有償であり、期限付きで借りていたが、借用期間を過ぎたのでお返ししている。現状、使用しなくなってから時間が経ち、使用できない状態となっている。
林委員	昨日、東京多摩未来メッセで健康イベントをやっていた。子どもや高齢者向けなどスポーツのイベントをたくさん実施してほしい。
作野会長	大会だけでなく、そのようなスポーツプログラムなども積極的に盛り込んでいただけるといい。
作野会長	ありがとうございました。以上で本日の議題は終了です。 続いて「その他」ですが、事務局もしくは皆様より何かございますか。
吉森課長	本日は様々な御意見をいただきありがとうございました。皆さまからいただいたご御見を整理し素案へ反映させたものを、次回審議会で御提示させていただこうと思います。 また、次回の審議会の日程について、お手元に調査票を配布しておりますので、出欠の可否について、御記載いただくようお願いいたします。集計後速やかに御連絡をさせていただきます。事務局からは以上です。
作野会長	本日の案件は全て終了しました。以上で、本日のスポーツ推進審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。今後とも皆様よろしく申し上げます。